

遠く国外ブラジルや外人からの依頼があったことは、図書館参考事務利用度の上昇を示すものである。現在の機構では理想的な運営は望めない、で係員強化充の実を急ぐ必要がある。

(イ) 学校図書館との提携

学校図書館法の制定をみたが、まだ過渡期のため期待するほどの成果を望めない現状にあるので、学校図書館と公共図書館との連絡を密にし運営面についての指導助言をあたえその育成に協力した。将来社会人としての図書館利用者たる基礎をつくるべく学校側との協力を惜しまず努力しているが、問題は軌道にのるころ教員の異動、係の配置転換等で成果をあげ得ないのが実状である。

六、館外奉仕活動

館外奉仕の主なるものとしては、貸出文庫、移動図書館、青少年巡回文庫およびこれらの成果を期するための読書会の運営などであるが、これらは県立図書館を県民のために公開されたものにする第一歩である。

すなわち県民全般のための施設としての役割を果たすため、まづ第一に比較的文化施設の恩恵に浴さない地理的・時間的および環境上いままでも図書館を利用することのできなかつた県下の農山漁村にもできるかぎり図書館利用の機会を与えようとするものである。

(1) 貸出文庫

貸出文庫は本館および六分館（郡山、白河、会津、田島、平、相馬）で、管轄区域をきめて県内の読書会・青年会・婦人会・公民館・その他適当な団体からの申請により一回三十冊程度、一か月あるいは二か月以内の期間貸出を行い、それぞれの地域の利用に供している。農山漁村等比較的文化施設に恵まれない地方の団体に対し特にその活用方を奨励している。

（利用状況・統計および図表別表）

(2) 移動図書館

自動車文庫による移動図書館「あづま号」は県内七十六か所の駐車場（別表）に図書の実施しながら読書普及、読書サークル、読書会の結成および育成に對する指導助言、あるいは公民館図書部の充実促進等を目標として巡回している。従来の個人貸出を廃止し、駐車場を通じて社会教育関係団体を対象として貸出を行うことに運営方式を変更した。

その変更した理由は、きわめて少ない巡回回数で、最も少い図書を最も有効に能率的に利用せしめ、そのかたわら読書会の結成を促進し、かつ駐車場係員の貸出事務の簡素化をはかり、図書の所在を明確にし、あわせて紛失を防止するとともに貸出の際の混雑を防ぐことにある。

要は駐車場長ならびに社会教育関係機関の組織網を通じ、読書普及をはかり読書の効果を期待するものである。

書の効果を期待するものである。

(3) 青少年巡回文庫

青少年の健全な発達をはかるため主として読書にめぐまれない地域を対象として青少年巡回文庫を開設し、読書グループの育成、青少年団体活動の促進に資しているが、本年度も別表のとおり県内十六の県教育委員会事務局出張所に配置、それぞれ管内を巡回好評を受けている。

巡回の方法は前年とほぼ同様だが、箱数を増してほしいとの強い要望があったので本年度は出張所管内五箱に増し、八十箱を編成して巡回を実施した。（別表）

(4) 読書会運営

読書率を高め、貸出文庫、移動図書館、青少年巡回文庫の成果をより効果的ならしめるよう常に読書会の育成指導に

県立図書館利用状況（昭和32年1月～12月）

	職業別閲覧者数				閲覧図書冊数			
	館内	館外	計	比率	館内	館外	計	比率
中学生	6,020	—	6,020	9.55	2,112	149	2,261	3.49
高校以上	33,230	3,451	36,681	58.19	1,717	611	2,328	3.59
教育家	261	272	533	0.84	3,549	575	4,124	6.36
官吏	1,325	2,645	3,970	6.30	5,961	1,710	7,671	11.84
銀行・会社	1,021	1,439	2,460	3.90	4,067	483	4,550	7.02
農業	349	176	525	0.83	1,621	228	1,849	2.85
商業	281	392	673	1.07	996	214	1,210	1.87
その他	697	330	1,027	1.63	2,160	488	2,648	4.09
主婦	338	293	631	1.00	2,455	226	2,681	4.14
児童	6,530	869	7,399	11.74	10,360	4,837	15,197	23.45
計	3,120	—	3,120	4.95	3,397	346	3,743	5.78
	53,172	9,867	63,039	100.00	16,533	—	16,533	25.52
					54,928	9,867	64,795	100.00